

コラム② 子どもへの学習支援

区では、多様な学びの機会を提供し、貧困の連鎖を断ち切るための取組みとして、中学生及び高校生世代に対する無料の学習・生活支援事業などを行っています。

中学生の学習・生活支援事業は、就学援助、児童扶養手当、生活保護のいずれかを受給している世帯の中学生を対象としています。「家であまり勉強しない」、「勉強の方法を教えてほしい」、「費用が高くて塾に通わせられない」などといったお悩みを解決できるよう、子どもの習熟度に応じた学習支援や相談を実施しています。

高校生世代の「学びなおし」を応援する学習教室は、中学を卒業した15歳～概ね20歳の方で、児童扶養手当または生活保護を受けている世帯の方を対象としています。「高校を中退したけどこの先どうしたらいいかまだ分からない」、「高校再入学や高卒資格を取得したい」など、一人ひとりに寄り添った学習支援や相談を実施しています。あわせて、学習支援を利用している子どもたちが気軽に立ち寄り、安心して過ごすための居場所づくり、社会性や自己肯定感を培うための交流イベントや体験活動なども実施しています。

また、子どもの生活習慣に関する悩み事や進路選択に関する相談など、保護者からの相談に対し、必要に応じて情報提供や関係機関と連携した支援を実施し、家庭全体への支援にも取り組んでいます。

学習支援は、区の事業として行っているもののほか、地域の活動団体によって運営されているものもあります。支援者ヒアリングなどにおいて、「学習支援に来る家庭は、勉強できる環境を求めている。まずは、来た子にとっての居場所になるように努める。自分がいてもいい場所とじてもらうことが大事」、「学習支援に通うようになって、子どもの表情が明るくなった」、「複合的な課題を抱えている子どもは、頑張れる土台がない」という話がありました。

小5子どもアンケートからも、授業理解度の低い子どもは、自己肯定感が低い傾向がみられました（24ページ参照）。

学習支援の場は、家庭環境に左右されることのない学びの機会の提供というだけでなく、子どもの「生きる力」や「自己肯定感」を育み、子どもたちにとって安心して過ごせる居場所としても重要な場となっています。



中学生の放課後学習支援



オンラインを活用した講習会なども実施



地域活動団体による学習支援、居場所づくり